

## 回答は10月8日(水)まで 国勢調査の回答はお済みですか

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎096(232)2112

10月1日を基準日に全国一斉に国勢調査を実施しています。これは、5年に一度行われる国の最も重要な統計調査で、日本に住むすべての人が対象です。

国勢調査へのご回答よろしくお祈りします。

### インターネット回答が簡単・便利

回答が済んでいない世帯は郵送や調査員が受け取りに訪問することも可能ですが、24時間いつでも回答できるインターネットでの回答を推奨しています。

インターネット回答は、調査書類に記載してあるQRコードを読み取るだけで簡単にログインして回答できます。

回答した情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心、安全です。



詳しくはこちら

### かたり調査にご注意ください

国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください。国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くこともありません。国勢調査を装った不審な訪問者や、電話、電子メール、ウェブサイトなどにご注意ください。

調査員は身分を証明する「調査員証」を携帯しています。不審に思ったときには、速やかに総合政策課にお知らせください。



## インターネットから簡単に申し込めます 乗合タクシー登録申請をデジタル化します

☎ 総合政策課 地域振興係 ☎096(232)2112

乗合タクシーの登録申請について、利用者の利便性向上と行政手続きの効率化を図るため、デジタル申請へ移行することとしました。菊陽町にお住まいの人であれば利用できる公共交通機関ですので、この機会にご登録ください。

### 申請方法

- ①右記QRコードから申し込む
- ②申請後1週間～2週間ほどで利用登録カードと利用案内が届きます。
- ③利用登録カードが届いたら、乗合タクシーの利用が可能になります。



### 運行日

(日)～(金)(週6日運行)

### 運賃

中学生以上 300円

小学生 半額

未就学児 無料

※乗合タクシー車内で回数券(100円×6枚つづり)を500円で販売します。

ぜひご利用ください(巡回バスでも利用できます)。

### 利用方法

- 利用日の前日～1時間前までに電話で予約する。
- 必ず「乗合タクシーの予約です」と伝え、乗車日時と場所、人数をお伝えください。  
(予約) ☎096(232)2206  
※委託先の菊陽タクシーにつながります。

### その他

- 乗合タクシーは、一般のタクシーとは異なり、他の利用者と乗り合う公共交通機関です。乗車ルールを守ってご利用ください。
- ご乗車の際には、利用登録カードを持参し、予約した時間に必ず乗車場所でお待ちください。
- インターネットでの申請が難しい場合は、従来の紙申請書での登録も可能です。



定額減税により、  
不足額があった人への給付金

## 定額減税に伴う 不足額給付金の申請は お済みですか

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎096(232)4913

次の対象納税義務者に、7月以降、順次支給に必要な書類を送っています。10月31日(金)までに返送がなかった場合は、支給ができません。

詳細については、町ホームページでも確認できます。

	①不足額給付Ⅰ	②不足額給付Ⅱ
対象世帯	1月1日時点で菊陽町に住民登録があり、課税されている納税義務者	1月1日時点で菊陽町に住民登録があり、事業専従者などの理由により、扶養親族にあらない人
給付額	所得税から3万円を差し引いて、引ききれなかった金額 (1万円単位で切り上げ)*	原則4万円

※所得税と住民税所得割が非課税の人は対象外です。



詳しくはこちら

## 8月の大雨で 被害に遭われた方へ

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎096(232)4913

8月の大雨で床上浸水などの被害に遭われた人が利用可能な制度を紹介します。

災害見舞金制度	災害援護資金制度
町から対象の人へ見舞金を支給します。 ・住居全壊 10万円 ・住居半壊 5万円 ・床上浸水 2万円	生活に必要な資金の貸し付けを行います。 ・家財の損壊150万円 ・住居半壊 170万円 ・住居全壊 250万円 ※利子 年1.5% ※連帯保証人を立てる場合、利子は0円です。
り災証明書が必要です。	り災証明書が必要です。収入要件もあります。

### 申込期限

11月28日(金)

ご利用の場合はお問い合わせください。



詳しくはこちら

### 時刻表

お住まいのエリア	乗車場所	出発時間				
		午前9時～9時15分	午前11時～11時15分	午後1時～1時15分	午後3時～3時15分	午後5時～5時15分
まち中エリア	指定乗降場所					
郊外エリア	自宅または指定乗降場所					

### エリア一覧

まち中エリア(自宅乗降できません)	郊外エリア(自宅乗降できます)
あさひヶ丘、津久礼ヶ丘、宮ノ上、ひばりヶ丘、緑ヶ丘、緑陽台、新町西、三里木、三里木北、青葉台、東ヶ丘、境の松、新成、光の森1～7町内、武蔵ヶ丘1～8町内、八久保、南八久保、花立、南花立、向陽台、にじの森	戸次、馬場楠、曲手、辛川、井口、道明、上中代、出分、中代、川久保、津留、大堀木、上津久礼、下津久礼、中尾、南方、光団地、駅前、馬場、柳水、入道水、古閑原、長塚、北新山、杉並台

※下原、新町、鉄砲小路、沖野、新山は、まち中エリアと郊外エリアがまたがっています。

### 注意事項

- まち中エリアにお住まいの人は、指定乗降場所から郊外エリアまで利用可能です。
- 郊外エリアにお住まいの人は、自宅または指定乗降場所から利用できます。
- まち中エリア内は移動できません。  
(例) 武蔵ヶ丘団地にお住まいの人が熊本セントラル病院を利用する場合、最寄りの指定乗降場所(M1:キャロピア)から利用できます。